

まちの「今」を伝える広報紙

広報 しばやま

令和元年 10 月号
〈October.2019 No.542〉

令和元年10月11日発行 編集・発行：芝山町総務課
〒289-1692 千葉県山武郡芝山町小池992
☎0479-77-3921 http://www.town.shibayama.lg.jp/

—お知らせ—

広報しばやま令和元年10月号については、町に甚大な被害をもたらした台風15号の影響により、発行時期および掲載内容を変更して発行しておりますので、ご了承ください。

また、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

—主な内容—

- 芝山町長からのお見舞いのあいさつ
- くらしに関する情報、農業に関する情報、防災に関する情報
- 10月の無料相談、休日当番医

被災された皆さまに 謹んでお見舞い申し上げます

芝山町長 相川 勝重

9月9日未明に発生した台風15号は、芝山町に甚大な被害をもたらしました。これまでに経験したことのない未曾有の災害に際し、被災されました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

町民の皆さまにおかれましては、長引いた停電・断水・電話の不通などの影響により、ライフラインの確保や生活に直結する日用品などが調達できず苦慮されたことと存じます。

このような状況の中で、災害復旧に向けて、自衛隊・芝山分署・町消防団・災害対策協力会・成田空港会社・東京電力・地域ボランティアをはじめ、本当に多くの方々にご協力とご支援をいただきましたことに、あらためて御礼申し上げます。

また、ブルーシートや水、非常食など、さまざまな災害支援物資を全国各地より届けていただきましたことに、重ねて感謝申し上げます。人々の暮らし、家屋、農業施設などに大きな被害をもたらした台風15号は、これまでの町の姿を一変させてしまいました。今回の災害により、まだ不自由な生活を余儀なくされている方々がいらっしゃると思いますが、町民の皆さまが一日も、一刻も早く普段どおりの生活を送ることができるよう、町としてもしっかりと取り組んでまいります。

今月号の広報では、災害の状況や町からの災害に関する情報などをお知らせしております。「復旧」から「復興」へ、その道のりは緒に就いたばかりです。町民の皆さまの力をお借りしながら、芝山町の再生・発展に向けて力強く歩んでまいりたいと存じますので、皆さまお一人一人の力を貸してください。

くらしに関する情報

◇り災(届出)証明書の申請受け付けについて

台風15号に関する家屋の「り災(届出)証明書」の申請受け付けを行っております。

■受付時間 午前9時～午後5時まで(平日のみの受け付け)

■受付場所 町民税務課窓口

■持ち物 被害の状況の確認ができる現像または印刷した写真、印鑑

■注意事項 農業用ビニールハウスや農作物の被害は除きます。

■問合せ 町民税務課課税係 ☎77-3915

◇保険税などについて相談ください

台風15号の影響で家屋や農作物などが被害を受け、収入が著しく減少したことによって各種保険税・保険料の納付が困難となった場合は、各担当窓口にご相談ください。

また、同様に病院などの窓口で支払う一部負担金や、介護サービスの利用者負担金の支払いが困難となった場合についてもご相談ください。

■相談窓口

○国民健康保険・後期高齢者医療保険・国民年金に関する窓口

町民税務課国保年金係 ☎77-3913

○国民健康保険税に関する窓口

町民税務課課税係 ☎77-3916

○介護保険に関する窓口

福祉保健課介護保険係 ☎77-3925

◇ごみの収集などについて

家庭ごみの収集や粗大ごみの出し方などについては、「芝山町家庭ごみの日カレンダー」とおりとなります。ごみの直接持ち込みについては、事前に山武郡市環境衛生組合(☎0479-863516)へ連絡をしてから持ち込むようご協力をお願いいたします。

なお、受け入れできるごみの種類や手続きの方法などについても、山武郡市環境衛生組合までお問い合わせください。

■問合せ

まちづくり課環境下水道係 ☎77-3908

◇カーブミラーおよび防犯灯について

現在、町が破損箇所の調査をし、随時修繕を実施する予定ですが、もし町内の破損しているカーブミラーおよび防犯灯を見つけたら、総務課自治振興係(☎77-3903)までご連絡ください。

◇停電が解消されていない場合について

東京電力の情報によると、芝山町全域で停電は解消されていると発表されておりますが、引込み柱の損傷などにより、停電が解消されていない箇所がありましたら、左記までお問い合わせください。

※電柱・電線の破損についてもご連絡ください。

■問合せ

○東京電力 ☎0120-995-007

○0120番号をご利用にならない場合は

☎03-6375-9803(有料)

◇電話(NTT東日本)の不通などについて

停電や電線の損傷などが解消されているにも関わらず、電話(NTT東日本)が不通となっている場合は、左記までお問い合わせください。

■問合せ

○NTT東日本の固定電話から

☎113(局番無し)

○携帯電話・PHS・NTT以外の固定電話から

☎0120-444-113

※受付時間は24時間年中無休となります。

千葉県弁護士会による 無料相談会について

千葉県弁護士会では、台風15号に関する無料相談を実施しており、法律相談に限らずお困りごとを「なんでも！」弁護士に相談できます。

■相談方法 電話による相談(無料)

■日時 平日限定

※10月15・16日は午後のみ、18日・21日・29日は午前のみとなります。

■時間 (午前) 午前10時30分～午後0時30分
(午後) 午後3時30分～5時30分

■申込方法 千葉県弁護士会(☎043-222-2260)にお電話の上、「台風15号に関する相談」とお伝えください。担当弁護士からご連絡します。

農業に関する情報

◆被災施設の写真撮影をお願いします

台風15号の被災対策として、国の支援事業が創設された場合に備え、被災した施設などの状況について写真の保管をお願いいたします。

■撮影についての注意事項

- ・撮影日を明確にする。
- ・被災箇所を全て撮影する（パイプの曲がりや被覆資材のめくれなどを個別に撮影）。
- ・撮影箇所が被災施設のどこか分かるようにする（全景を東西南北4方向から撮影）。
- ・施設面積や構造が分かるように撮影する（間口や奥行き、主要骨材の太さが分かるようにメジャーなどと一緒に撮影）。

■その他

栽培施設以外の作業場、農機具格納庫、耕耘機などの農業用機械の破損についても、同様に写真を保管しておいてください。
支援事業が実施された場合は、あらためてご案内いたします。

■問合せ 産業振興課農政係 ☎77-3917

◆千葉県農業災害対策資金の発動について

台風15号による農業への被害が大きかったことから、千葉県では「千葉県農業災害対策資金」を発動することとなりました。

千葉県農業災害対策資金とは、災害により被害を受けた農業者の経営の維持安定を図るため、再生産に必要な資金を県・芝山町および金融機関が協力して、通常より低利な金利で融資するものです。

借り入れを希望される方は、今後町の融資希望調査を経て、町が利子補給を行う農協などの融資機関から貸し付けを受けることとなります。

■貸付対象者 次の項目に該当する被災者の方

- ①農業経営の主宰者として、その責任を負うものであること
- ②①の者の年間総所得のうち、農業に係る所得が50%以上を占めること

■資金の概要

○経営安定資金
(資金用途) 経営安定資金、農業の再生産に必要な

資金

〈貸付限度額〉被書額の80%以内で600万円以下
〈償還期間〉7年以内

○施設復旧資金

〈施設用途〉農業用施設が損壊した場合において、当該施設を現状に復元するために必要な資金
〈貸付限度額〉被書額の80%以内で1,000万円以下
〈償還期間〉8年以内(うち据置2年以内)

■末端金利 0%

■貸付期間 令和2年3月末までに貸付実行されたものが対象となります。

■申請期限

- 〈第1回目〉10月15日(火)
- 〈第2回目〉11月8日(金)
- 〈第3回目〉12月16日(月)

※申請状況により、第4回目の受け付けを行う場合があります。

■その他 資金を利用する際の書類として、被災状況の分かる写真などの添付を求めます。

■申請手続きおよび災害対策資金に関する問合せ

JA山武郡市二川支所、産業振興課農政係

◆その他活用できる資金について

【農業近代化資金】

○施設整備資金・長期運転資金

〈貸付対象者〉認定農業者

〈貸付限度額〉個人1,800万円、法人2億円まで

〈末端金利〉0.07%～0.42%(令和元年8月20日現在)

※台風15号による被害に限り、貸付当初5年間程度の実質無利子化や保証料の免除適用を受けられる場合があります。

〈農業近代化資金に関する問合せ〉

JA山武郡市二川支所、産業振興課農政係

【農業経営基盤強化資金(スーパー資金)】

○施設整備資金・長期運転資金

〈貸付対象者〉認定農業者

〈貸付限度額〉個人3億円、法人10億円まで

〈末端金利〉0.07%

※台風15号による被害に限り、貸付当初5年間程度の実質無利子化を受けられる場合があります。
(スーパー資金に関する問合せ)

日本政策金融公庫千葉支店、JA山武郡市二川支所
■問合せ 産業振興課農政係 ☎77-3917

防災に関する情報

◆災害時の情報収集について

災害時にまず必要となるのが的確な情報収集となります。災害時でも情報収集として有効となる次の情報ツールについて、皆さまのご確認とご準備をお願いいたします。

【防災行政無線戸別受信機の状態確認】

屋外の防災無線が聞き取りづらいときなど、屋内の戸別受信機が有効となります。機械が故障していないか、また新しい乾電池が入っているかなどを確認してください。

故障の相談や新たに戸別受信機の貸し出しを希望される方は、総務課自治振興係(☎77-3903)までお問い合わせください。

【芝山町情報メールへの登録】

防災無線の情報などがご自身の携帯電話などに直接メールで配信されます。災害時も最新情報を随時確認できますので、ぜひご登録ください。

■配信登録方法

携帯電話およびパソコンから登録が可能です。

(配信登録用QRコード)



※メールでの登録の場合 t-shibayama@sg-m.jp
宛に空メールを送信してください。

■登録料 無料(通信料は有料)

■配信内容

- ①防災防犯情報(災害情報や気象情報など)
 - ②町からのお知らせ
- どなたときにメールが届くのか?
- ・警報や特別警報などの情報
 - ・がけ崩れや大雨による通行止めなどの情報
 - ・災害や避難勧告(避難所開設も含む)の情報

【町ホームページの活用】

町ホームページでは、災害時に特設ページが開設され、最新情報を随時確認することができます。

(芝山町ホームページQRコード)



休日当番医 >>> 休日当番医テレホンガイド ☎0475-50-2531			
診療時間 午前9時～午後5時まで			
月	日	南方地区(東金・大網・九十九里)	北方地区(山武・横芝光・芝山)
10月	13日(日)	とうがね中央糖尿病腎クリニック(東金) ☎0475-54-2421	岩崎医院(山武) ☎0479-86-2217
	14日(月)(祝日)	はっとり内科クリニック(東金) ☎0475-71-3190	睦岡クリニック(山武) ☎0475-80-8001
	20日(日)	ふるがき糖尿病循環器クリニック(大網) ☎0475-70-0801	よしみ医院(山武) ☎0475-82-8676
	22日(火)(祝日)	高橋医院(九十九里) ☎0475-76-3101	鈴木医院(山武) ☎0475-89-1002
	27日(日)	原医院(東金) ☎0475-54-0624	伊藤医院(山武) ☎0475-82-2508

※専門以外のときは診療できない場合があります。
※昼休み時間については、各医療機関にお問い合わせください。
※当番医は、都合により変更になる場合があります。「休日当番医テレホンサービス」でご確認ください。

10月の無料相談 >>> お気軽にご相談ください		
相談内容	日時・場所	問合せ
ふくし駆け込みテレホン	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	社会福祉協議会 ☎78-0526
弁護士無料法律相談 ※要予約	10月29日(火) 芝山町役場 午後1時30分～4時	
税理士の無料相談 ※要予約(平日午前9時～正午)	10月16日(火) 午前10時～午後3時 税務支援センターの税理士による相談です	千葉県税理士会東金支部 (東金商工会館内) ☎0475-50-6322
ちば北総地域若者サポート ステーション無料相談会 ※要予約	10月18日(金) 福祉センター 午後1時～5時 若者の就労支援の相談会です	千葉北総地域若者 サポートステーション ☎0476-24-7880
障害年金の無料・ 個別相談会 ※要予約	10月15日(火) 成田商工会議所 午後1時30分～4時30分 社会保険労務士が受給要件・申請手続き について説明します	NPO法人みんな サポートちば ☎043-301-2311